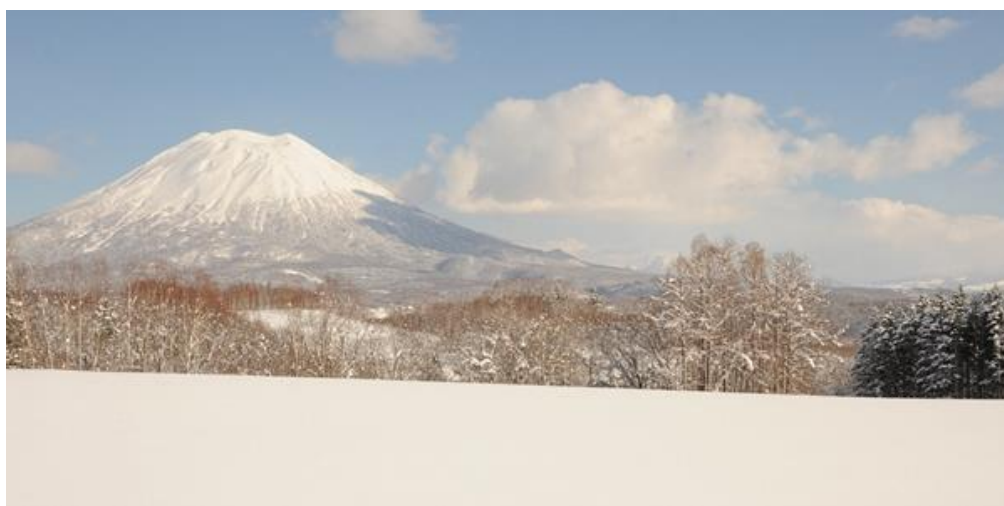


# 平成 28 年度 二セコ町 財務書類作成報告書



## —目 次—

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1. 地方公会計の概要 .....               | 1  |
| (1) 統一的な基準までの経過 .....           | 1  |
| (2) 新地方公会計制度導入の目的 .....         | 2  |
| (3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い .....      | 2  |
| (4) 民間の企業会計と公会計の違い .....        | 2  |
| (5) 財務書類の内容 .....               | 3  |
| 2. 平成28年度 ニセコ町財務書類 実数分析 .....   | 5  |
| (1) 貸借対照表 .....                 | 5  |
| (2) 行政コスト計算書 .....              | 11 |
| (3) 純資産変動計算書 .....              | 15 |
| (4) 資金収支計算書 .....               | 17 |
| 3. 平成28年度 ニセコ町財務分析(一般会計等) ..... | 19 |
| (1) 純資産比率 .....                 | 20 |
| (2) 住民一人当たりの資産額 .....           | 21 |
| (3) 住民一人当たり負債額 .....            | 21 |
| (4) 資産老朽化比率 .....               | 22 |
| (5) 債務償還可能年数 .....              | 23 |
| (6) 住民一人当たり行政コスト .....          | 23 |

## 1. 地方公会計の概要

### (1) 統一的な基準までの経過

平成 11 年度より旧総務省方式でスタートしたこの制度は、平成 18 年に各自治体に通知というかたちで大きな転換点を迎えました。ここでは、基準モデルと総務省方式改訂モデル(以下改訂モデル)の 2 つのモデルが提示され、各自治体はどちらかのモデルを選択し、財務書類を公表することになりました。

平成 25 年 8 月には両モデルの統一を図ることが「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」にて決定され、平成 26 年 4 月には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」、次いで 9 月には「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」が示され、地方公会計におけるモデルが統一されました。

平成 27 年 1 月 23 日に正式に総務大臣通知により「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、本格的な運用が開始されました。また、併せて示された地方公会計マニュアルは、先に出されていた「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」のほかに「連結財務書類作成の手引き」と「財務書類等活用の手引き」が新たに追加となりました。

原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することになります。

#### 【(旧)総務省モデル】

平成 12 年 3 月 「普通会計バランスシート」の作成方法公表

平成 13 年 3 月 「各地方公共団体全体のバランスシート」「行政コスト計算書」の作成方法公表

平成 17 年 9 月 「地方公共団体の連結バランスシート」の試行について

#### 【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月 「新地方公会計制度実務研究会報告書」

#### 【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成 22 年 3 月 「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

#### 【統一的な基準】

平成 25 年 8 月 「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月 「財務書類作成要領」

「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

## (2) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

### ■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

## (3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることになります。

## (4) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもその目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すことになります。

## (5) 財務書類の内容

### ①財務書類の作成範囲

これまでの地方公会計制度では、財務諸表や財務書類といった用語が混在していましたが、統一的な基準の導入後は財務書類に統一されます。

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

| 財務書類名称    | 対象会計範囲              |
|-----------|---------------------|
| 一般会計等財務書類 | 一般会計                |
|           | 財政健全化法において対象としている範囲 |
| 全体財務書類    | 一般会計等財務書類           |
|           | 特別会計（一般会計等に含まない会計）  |
| 連結財務書類    | 全体財務書類              |
|           | 一部事務組合              |
|           | 広域連合                |
|           | 地方公社                |
|           | 第三セクター              |

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体会計財務書類、連結会計財務書類の3種類が公表されることになります。今年度は、連結対象先の準備が整っていないため、本報告書の記載対象は全体会計財務書類となります。

### ■ニセコ町における財務書類の範囲

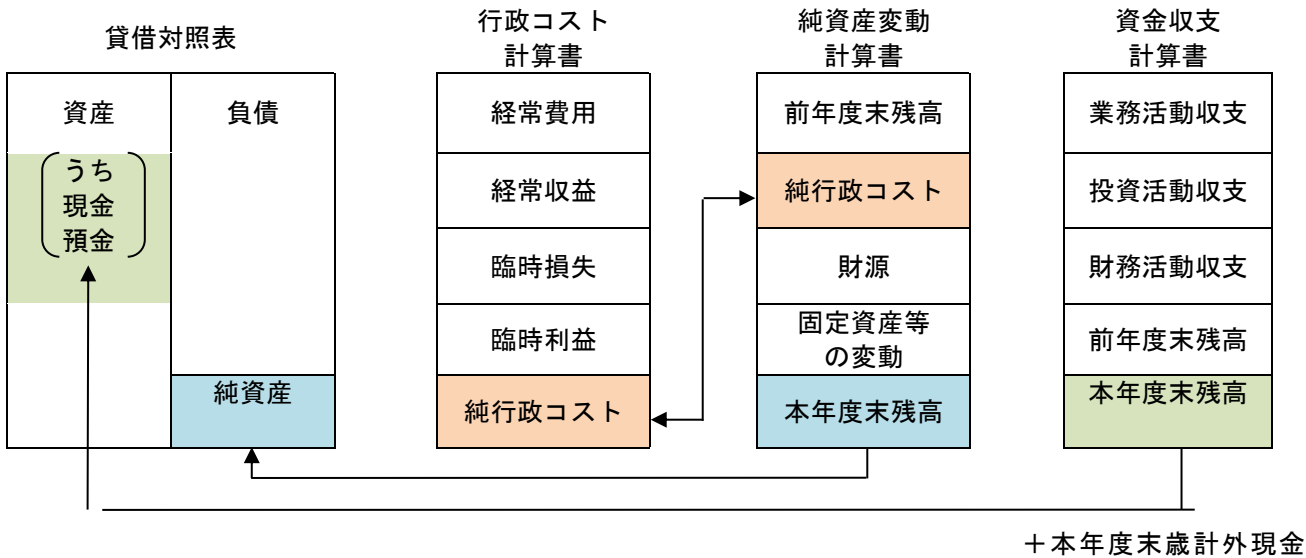
|         |        |                       |      |
|---------|--------|-----------------------|------|
| 連結財務書類類 | 全体財務書類 | 一般会計等                 | 一般会計 |
|         |        | 国民健康保険事業特別会計          |      |
|         |        | 簡易水道事業特別会計            |      |
|         |        | 公共下水道事業特別会計           |      |
|         |        | 農業集落排水事業特別会計          |      |
|         |        | 後期高齢者医療特別会計           |      |
|         | 一部事務組合 | 後志広域連合                |      |
|         |        | 羊蹄山麓環境衛生組合            |      |
|         |        | 後志教育研修センター            |      |
|         |        | 羊蹄山ろく消防組合             |      |
|         |        | 北海道後期高齢者医療広域連合        |      |
|         |        | 北海道市町村備荒資金組合          |      |
|         |        | 北海道市町村職員退職手当組合(※)     |      |
|         |        | 北海道市町村総合事務組合(※)       |      |
|         |        | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合(※) |      |

※については整備中につき、数値の反映はしておりません。

②財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と附属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 2. 平成 28 年度 ニセコ町財務書類 実数分析

### (1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

#### ■貸借対照表(B/S)の概略図

| 借方(かりかた)                           | 貸方(かしかた)                                      |
|------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <b>資 産</b><br>土地・建物・貸付金<br>現金・基金 等 | <b>負債(将来負担)</b><br>地方債、債務負担行為額<br>退職手当引当金 等   |
|                                    | <b>純資産(これまでの世代負担)</b><br>国庫支出金、道支出金<br>一般財源 等 |

#### 【貸借対照表の見方】

資産はニセコ町がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

- (1) 資産  
学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産
- (2) 負債  
地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの
- (3) 純資産  
過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

① 平成 28 年度貸借対照表

(単位:千円)

| 借方          |             |             |             | 貸方          |            |            |            |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 科目          | 一般会計等       | 全体          | 連結          | 科目          | 一般会計等      | 全体         | 連結         |
| 【資産の部】      |             |             |             | 【負債の部】      |            |            |            |
| 固定資産        | 25,249,365  | 28,426,973  | 28,532,867  | 固定負債        | 6,017,246  | 7,506,464  | 7,527,803  |
| 有形固定資産      | 24,029,740  | 27,171,963  | 27,270,765  | 地方債等        | 5,296,117  | 6,785,335  | 6,806,648  |
| 事業用資産       | 11,833,437  | 11,833,437  | 11,894,209  | 長期未払金       | 0          | 0          | 0          |
| 土地          | 1,904,288   | 1,904,288   | 1,910,822   | 退職手当引当金     | 709,145    | 709,145    | 709,171    |
| 立木竹         | 138,589     | 138,589     | 138,589     | 損失補償等引当金    | 0          | 0          | 0          |
| 建物          | 18,942,929  | 18,942,929  | 19,187,590  | その他         | 11,984     | 11,984     | 11,984     |
| 建物減価償却累計額   | -9,243,928  | -9,243,928  | -9,437,668  | 流動負債        | 711,830    | 848,278    | 862,454    |
| 工作物         | 161,290     | 161,290     | 199,026     | 1年内償還予定地方債等 | 665,402    | 800,415    | 804,498    |
| 工作物減価償却累計額  | -69,732     | -69,732     | -104,174    | 未払金         | 0          | 0          | 0          |
| 船舶・浮標・航空機ほか | 0           | 0           | 22          | 未払費用        | 0          | 0          | 0          |
| 建設仮勘定       | 0           | 0           | 0           | 前受金         | 0          | 0          | 0          |
| インフラ資産      | 12,110,085  | 15,251,715  | 15,265,967  | 前受収益        | 0          | 0          | 0          |
| 土地          | 215,283     | 215,283     | 215,283     | 賞与等引当金      | 41,079     | 42,514     | 47,347     |
| 建物          | 0           | 1,979,163   | 1,979,163   | 預り金         | 0          | 0          | 5,257      |
| 建物減価償却累計額   | 0           | -924,133    | -924,133    | その他         | 5,349      | 5,349      | 5,352      |
| 工作物         | 24,496,988  | 28,906,883  | 28,991,134  | 負債合計        | 6,729,076  | 8,354,742  | 8,390,257  |
| 工作物減価償却累計額  | -12,602,186 | -14,925,480 | -14,995,479 | 【純資産の部】     |            |            |            |
| その他         | 0           | 0           | 0           | 固定資産等形成分    | 25,766,601 | 28,944,209 | 29,066,726 |
| 建設仮勘定       | 0           | 0           | 0           | 余剰分(不足分)    | -6,550,935 | -8,168,760 | -8,057,660 |
| 物品          | 492,593     | 493,187     | 597,010     | 他団体出資等分     | 0          | 0          | 0          |
| 物品減価償却累計額   | -406,375    | -406,375    | -486,421    | 純資産合計       | 19,215,665 | 20,775,449 | 21,009,066 |
| 無形固定資産      | 162         | 162         | 7,254       | 負債及び純資産合計   | 25,944,741 | 29,130,191 | 29,399,323 |
| ソフトウェア      | 162         | 162         | 7,254       |             |            |            |            |
| その他         | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 投資その他の資産    | 1,219,463   | 1,254,848   | 1,254,848   |             |            |            |            |
| 投資及び出資金     | 26,142      | 26,142      | 26,142      |             |            |            |            |
| 有価証券        | 19,193      | 19,193      | 19,193      |             |            |            |            |
| 出資金         | 6,949       | 6,949       | 6,949       |             |            |            |            |
| その他         | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 投資損失引当金     | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 長期延滞債権      | 8,213       | 21,863      | 21,863      |             |            |            |            |
| 長期貸付金       | 12,600      | 12,600      | 12,600      |             |            |            |            |
| 基金          | 1,175,279   | 1,197,805   | 1,197,805   |             |            |            |            |
| 減債基金        | 50,009      | 50,009      | 50,009      |             |            |            |            |
| その他         | 1,125,270   | 1,147,796   | 1,147,796   |             |            |            |            |
| その他         | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 徴収不能引当金     | -2,771      | -3,562      | -3,562      |             |            |            |            |
| 流動資産        | 695,377     | 703,218     | 866,456     |             |            |            |            |
| 現金預金        | 169,052     | 171,266     | 163,956     |             |            |            |            |
| 資金          | 169,052     | 171,266     | 158,696     |             |            |            |            |
| 歳計外現金       | 0           | 0           | 5,259       |             |            |            |            |
| 未収金         | 9,089       | 14,716      | 15,341      |             |            |            |            |
| 短期貸付金       | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 基金          | 517,236     | 517,236     | 533,859     |             |            |            |            |
| 財政調整基金      | 517,236     | 517,236     | 533,859     |             |            |            |            |
| 減債基金        | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 棚卸資産ほか      | 0           | 0           | 153,301     |             |            |            |            |
| 徴収不能引当金     | 0           | 0           | 153,301     |             |            |            |            |
| 徴収不能引当金     | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 繰延資産        | 0           | 0           | 0           |             |            |            |            |
| 資産合計        | 25,944,741  | 29,130,191  | 29,399,323  |             |            |            |            |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 259 億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 192 億円 (74.1%) については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 67 億円 (25.9%) については、将来の世代が負担していくことになります。同様に、全体では資産は約 291 億円、純資産は約 208 億円 (71.3%)、負債は約 83 億円 (28.7%)、連結会計においては、資産は約 294 億円、純資産は約 210 億円 (71.5%)、負債は約 84 億円 (28.5%) となりました。



## ②平成 28 年度ニセコ町における資産の状況（一般会計等）

ここでは、ニセコ町が保有している資産状況について見ていきますが、単にニセコ町の実態把握だけでなく、他自治体との比較も行います。まだ平成 28 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 27 年度分との比較となります。今後近隣及び人口に近い自治体、類似団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能です。

## イ) 資産の構成割合

これまでの時代ニーズや行政需要により、どのような資産が構成されたのかをみます。

また、他団体との比較により、これまでのニセコ町における資産形成の特徴が把握可能です。

ニセコ町における資産の構成を見ると、事業資産が 45.6%、インフラ資産が 46.7 となっています。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、町が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

## ■資産の構成割合と他団体比較（単位:千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 27 年度）全国 149 自治体の平均

【参考】

| 項目(金額:千円)           | ニセコ町       | 人口<br>1万人未満 | 人口<br>1～3万人 | 人口<br>3～10万人 | 人口<br>10万人以上 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 有形固定資産              | 24,029,740 | 22,733,532  | 37,963,131  | 76,771,678   | 220,652,258  |
| 事業用資産               | 11,833,437 | 10,663,434  | 19,025,953  | 33,406,988   | 91,978,047   |
| インフラ資産              | 12,110,085 | 11,899,828  | 18,682,687  | 42,745,104   | 126,553,328  |
| 物品                  | 86,217     | 170,269     | 254,492     | 619,586      | 2,120,884    |
| 無形固定資産              | 162        | 54,298      | 60,147      | 94,819       | 215,100      |
| 投資その他の資産            | 1,219,463  | 2,343,735   | 3,971,780   | 8,706,305    | 14,463,662   |
| 流動資産                | 695,377    | 1,517,090   | 2,920,531   | 5,632,124    | 10,164,115   |
| 資産合計                | 25,944,741 | 26,648,655  | 44,915,588  | 91,204,925   | 245,495,135  |
| 項目(資産合計に<br>対する構成比) | ニセコ町       | 人口<br>1万人未満 | 人口<br>1～3万人 | 人口<br>3～10万人 | 人口<br>10万人以上 |
| 有形固定資産              | 92.6%      | 85.3%       | 84.5%       | 84.2%        | 89.9%        |
| 事業用資産               | 45.6%      | 40.0%       | 42.4%       | 36.6%        | 37.5%        |
| インフラ資産              | 46.7%      | 44.7%       | 41.6%       | 46.9%        | 51.6%        |
| 物品                  | 0.3%       | 0.6%        | 0.6%        | 0.7%         | 0.9%         |
| 無形固定資産              | 0.0%       | 0.2%        | 0.1%        | 0.1%         | 0.1%         |
| 投資その他の資産            | 4.7%       | 8.8%        | 8.8%        | 9.5%         | 5.9%         |
| 流動資産                | 2.7%       | 5.7%        | 6.5%        | 6.2%         | 4.1%         |
| 資産合計                | 100.0%     | 100.0%      | 100.0%      | 100.0%       | 100.0%       |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

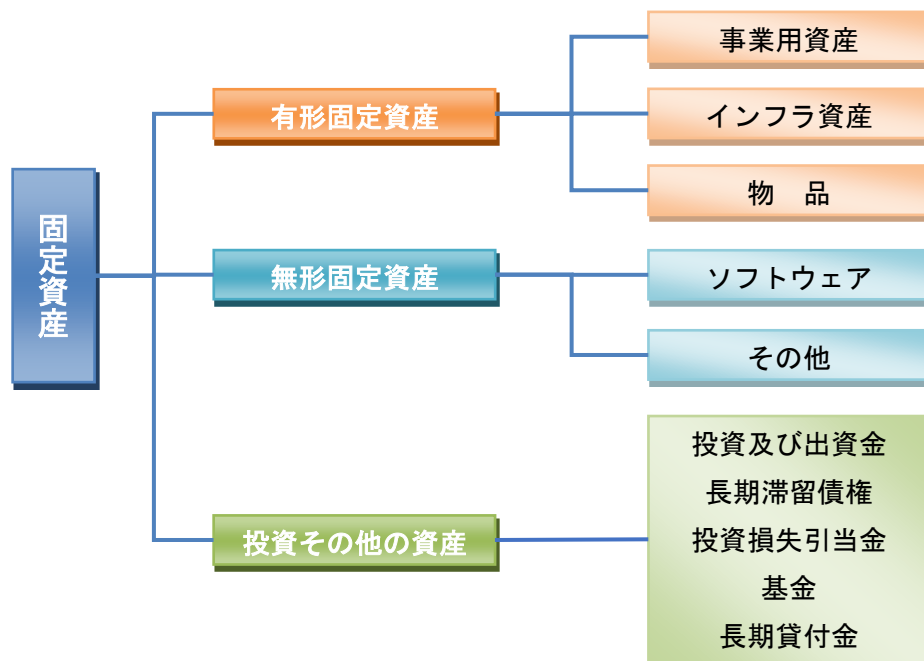
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

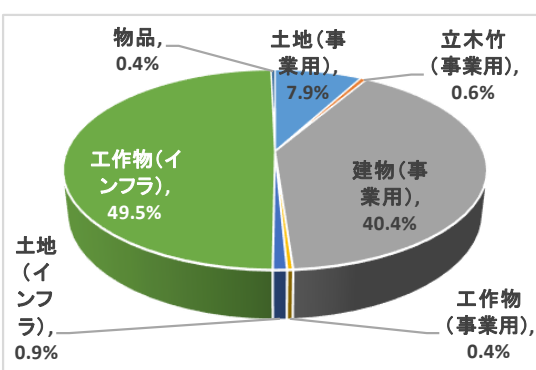


## ロ) 有形固定資産の状況

これまでにニセコ町で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

### ■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

| 科目        | 金額         | 割合     |
|-----------|------------|--------|
| 土地(事業用)   | 1,904,288  | 7.9%   |
| 立木竹(事業用)  | 138,589    | 0.6%   |
| 建物(事業用)   | 9,699,001  | 40.4%  |
| 工作物(事業用)  | 91,559     | 0.4%   |
| 土地(インフラ)  | 215,283    | 0.9%   |
| 工作物(インフラ) | 11,894,802 | 49.5%  |
| 物品        | 86,217     | 0.4%   |
| 合計        | 24,029,740 | 100.0% |



※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

最も多くの投資を行った資産は道路等の工作物（インフラ資産）の 49.5%、次いで建物の 40.4%となります。

## ハ) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

ニセコ町においては、50.6%と他団体と比較すると低い水準です。ただし、今後の資産更新等への備えや計画的な更新等が必要になります。

### ■資産老朽化比率 (単位:千円、%)

【参考】

| 項目(金額:千円)          | ニセコ町       | 人口<br>1万人未満 | 人口<br>1～3万人 | 人口<br>3～10万人 | 人口<br>10万人以上 |
|--------------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 償却資産取得価額合計         | 44,093,800 | 43,790,811  | 64,428,393  | 118,805,234  | 331,391,957  |
| 減価償却累計額            | 22,322,221 | 25,282,970  | 37,040,180  | 65,678,074   | 190,039,868  |
| 資産老朽化比率(有形固定資産償却率) | 50.6%      | 57.7%       | 57.5%       | 55.3%        | 57.3%        |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

### ③平成 28 年度ニセコ町における純資産の状況

純資産は前述した通り、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを見るもので、純資産比率(資産合計に対する純資産合計の割合)で確認することができます。  
ニセコ町の純資産比率は 74.1%で他団体と比較すると平均的な水準です。

#### ■純資産比率の状況

(単位:千円、%)

【参考】

| 項目(金額:千円) | ニセコ町       | 人口<br>1万人未満 | 人口<br>1～3万人 | 人口<br>3～10万人 | 人口<br>10万人以上 |
|-----------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 資産合計      | 25,944,741 | 26,648,655  | 44,915,588  | 91,204,925   | 245,495,135  |
| 負債合計      | 6,729,076  | 6,162,884   | 12,618,718  | 24,600,043   | 64,661,921   |
| 純資産合計     | 19,215,665 | 20,485,771  | 32,296,870  | 66,604,883   | 180,833,214  |
| 純資産比率     | 74.1%      | 76.9%       | 71.9%       | 73.0%        | 73.7%        |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や道内、管内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、ニセコ町は 23.0%で他団体と比較すると地方債の割合はほぼ平均的な水準です。

#### ■参考:資産合計対地方債割合

(単位:千円、%)

【参考】

| 項目(金額:千円)  | ニセコ町       | 人口<br>1万人未満 | 人口<br>1～3万人 | 人口<br>3～10万人 | 人口<br>10万人以上 |
|------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 資産合計       | 25,944,741 | 26,648,655  | 44,915,588  | 91,204,925   | 245,495,135  |
| 地方債残高      | 5,961,519  | 5,055,731   | 10,062,662  | 20,162,159   | 55,163,354   |
| 資産合計対地方債割合 | 23.0%      | 19.0%       | 22.4%       | 22.1%        | 22.5%        |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

## (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみるのが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

### ◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

#### ①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

#### ②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

#### ③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

#### ④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

### ◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

① 平成 28 年度行政コスト計算書

(単位:千円)

| 科目         | 一般会計等     | 全体        | 連結        |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 経常費用       | 4,154,494 | 4,553,565 | 6,003,764 |
| 業務費用       | 2,709,145 | 3,033,025 | 3,228,272 |
| 人件費        | 892,695   | 918,153   | 994,985   |
| 職員給与費      | 782,645   | 806,668   | 877,223   |
| 賞与等引当金繰入額  | 41,079    | 42,514    | 47,347    |
| 退職手当引当金繰入額 | -14,065   | -14,065   | -14,049   |
| その他        | 83,036    | 83,036    | 84,464    |
| 物件費等       | 1,734,834 | 1,998,927 | 2,066,757 |
| 物件費        | 724,182   | 748,440   | 793,815   |
| 維持補修費      | 52,683    | 135,356   | 139,471   |
| 減価償却費      | 956,275   | 1,112,690 | 1,128,470 |
| その他        | 1,695     | 2,442     | 5,001     |
| その他の業務費用   | 81,616    | 115,945   | 166,529   |
| 支払利息       | 68,991    | 100,956   | 101,122   |
| 徴収不能引当金繰入額 | 170       | 961       | 961       |
| その他        | 12,455    | 14,028    | 64,446    |
| 移転費用       | 1,445,349 | 1,520,540 | 2,775,492 |
| 補助金等       | 991,046   | 1,309,624 | 1,688,334 |
| 社会保障給付     | 201,914   | 201,914   | 1,077,170 |
| 他会計への繰出金   | 0         | 0         | 0         |
| その他        | 252,389   | 9,002     | 9,989     |
| 経常収益       | 335,140   | 524,129   | 534,450   |
| 使用料及び手数料   | 157,934   | 290,149   | 292,538   |
| その他        | 177,206   | 233,981   | 241,912   |
| 純経常行政コスト   | 3,819,355 | 4,029,436 | 5,469,314 |
| 臨時損失       | 9,669     | 9,669     | 9,669     |
| 災害復旧事業費    | 8,149     | 8,149     | 8,149     |
| 資産除売却損     | 0         | 0         | 0         |
| 臨時利益       | 15,044    | 15,044    | 15,044    |
| 資産売却益      | 0         | 0         | 0         |
| 純行政コスト     | 3,813,980 | 4,024,061 | 5,463,939 |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度の行政コスト総額は一般会計等で約41億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約3億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約38億円、臨時損失を加えた純行政コストも約38億円となっています。

同様に純行政コストは全体会計で約 40 億円、連結会計で約 55 億円となっています。

## ②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、ニセコ町がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

ニセコ町においては、業務費用が65.2%、移転費用が34.8%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が21.5%、物件費等に41.8%、その他の業務費用が2.0%となっています。

## ■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

【参考】

| 項目(金額:千円) | ニセコ町      |        | 人口1万人未満   |        | 人口1～3万人   |        | 人口3～10万人   |        | 人口10万人以上   |        |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|------------|--------|
|           | 金額        | 割合     | 金額        | 割合     | 金額        | 割合     | 金額         | 割合     | 金額         | 割合     |
| 経常費用      | 4,154,494 | 100.0% | 4,775,951 | 100.0% | 9,146,695 | 100.0% | 19,859,020 | 100.0% | 49,495,164 | 100.0% |
| 業務費用      | 2,709,145 | 65.2%  | 3,070,097 | 64.3%  | 5,032,521 | 55.0%  | 10,950,157 | 55.1%  | 28,072,033 | 56.7%  |
| 人件費       | 892,695   | 21.5%  | 881,782   | 18.5%  | 1,647,873 | 18.0%  | 3,500,343  | 17.6%  | 9,230,177  | 18.6%  |
| 物件費等      | 1,734,834 | 41.8%  | 2,114,222 | 44.3%  | 3,217,819 | 35.2%  | 7,062,154  | 35.6%  | 17,914,307 | 36.2%  |
| その他の業務費用  | 81,616    | 2.0%   | 74,092    | 1.6%   | 166,829   | 1.8%   | 387,660    | 2.0%   | 927,549    | 1.9%   |
| 移転費用      | 1,445,349 | 34.8%  | 1,705,854 | 35.7%  | 4,114,174 | 45.0%  | 8,908,863  | 44.9%  | 21,423,131 | 43.3%  |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

## ③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。ニセコ町における減価償却費の構成割合は23.0%であり、人口1万人未満の自治体平均より高い水準です。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、6.3%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が6.3%増加することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要になります。

## ■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

【参考】

| 項目(金額:千円)       | ニセコ町       | 人口<br>1万人未満 | 人口<br>1～3万人 | 人口<br>3～10万人 | 人口<br>10万人以上 |
|-----------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 減価償却費           | 956,275    | 925,396     | 1,256,988   | 2,496,256    | 6,777,042    |
| 経常費用            | 4,154,494  | 4,775,951   | 9,146,695   | 19,859,020   | 49,495,164   |
| 対経常費用 減価償却費割合   | 23.0%      | 19.4%       | 13.7%       | 12.6%        | 13.7%        |
| 償却資産合計          | 21,771,741 | 18,507,840  | 27,388,213  | 53,127,160   | 141,352,088  |
| 対償却資産合計 減価償却費割合 | 4.4%       | 5.0%        | 4.6%        | 4.7%         | 4.8%         |
| 資産合計            | 25,944,741 | 26,648,655  | 44,915,588  | 91,204,925   | 245,495,135  |
| 対資産合計 減価償却費割合   | 3.7%       | 3.5%        | 2.8%        | 2.7%         | 2.8%         |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

#### ④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

ニセコ町の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が34.8%、扶助費である社会保障給付が4.9%となっています。他団体と比較すると、補助金等の割合が高くなっています。

#### ■経常費用に対する移転費用の割合

（単位：千円）

【参考】

| 項目（金額：千円） | ニセコ町      |        | 人口1万人未満   |        | 人口1～3万人   |        | 人口3～10万人   |        | 人口10万人以上   |        |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|------------|--------|
|           | 金額        | 割合     | 金額        | 割合     | 金額        | 割合     | 金額         | 割合     | 金額         | 割合     |
| 経常費用      | 4,154,494 | 100.0% | 4,775,951 | 100.0% | 9,146,695 | 100.0% | 19,859,020 | 100.0% | 49,495,164 | 100.0% |
| 移転費用      | 1,445,349 | 34.8%  | 1,705,854 | 35.7%  | 4,114,174 | 45.0%  | 8,908,863  | 44.9%  | 21,423,131 | 43.3%  |
| 補助金等      | 991,046   | 23.9%  | 940,128   | 19.7%  | 1,945,291 | 21.3%  | 3,329,416  | 16.8%  | 5,542,696  | 11.2%  |
| 社会保障給付    | 201,914   | 4.9%   | 324,071   | 6.8%   | 1,110,205 | 12.1%  | 3,265,661  | 16.4%  | 10,505,803 | 21.2%  |
| 他会計への繰出金  | 0         | 0.0%   | 434,214   | 9.1%   | 1,005,043 | 11.0%  | 2,141,326  | 10.8%  | 5,172,263  | 10.5%  |
| その他       | 252,389   | 6.1%   | 7,441     | 0.2%   | 37,070    | 0.4%   | 172,460    | 0.9%   | 202,369    | 0.4%   |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。



### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

#### (1) 余剰分の計算

##### ① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

##### ② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

#### (2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

##### ① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

##### ② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

##### ③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

## ①平成 28 年度純資産変動計算書（簡易表示）

（単位：千円）

| 科目             | 一般会計等      | 全体         | 連結         |
|----------------|------------|------------|------------|
| 前年度末純資産残高      | 19,372,676 | 20,908,271 | 21,195,594 |
| 純行政コスト(△)      | -3,813,980 | -4,024,061 | -5,463,939 |
| 財源             | 3,656,969  | 3,891,238  | 5,331,054  |
| 税収等            | 2,940,687  | 3,132,857  | 4,212,482  |
| 国県等補助金         | 716,282    | 758,381    | 1,118,572  |
| 本年度差額          | -157,011   | -132,823   | -132,885   |
| 固定資産等の変動(内部変動) | 0          | 0          | 0          |
| 本年度純資産変動額      | -157,011   | -132,823   | -130,729   |
| 本年度末純資産残高      | 19,215,665 | 20,775,449 | 21,064,864 |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度は、純資産が一般会計等において、約1.6億円の減少となっています。

また、全体では約1.3億円の減少、連結会計では約1.3億円の減少となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたる場所でもあり、今後の推移をみる必要があります。

## (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

### ①平成 28 年度資金収支計算書（簡易表示）（単位：千円）

| 科目       | 一般会計等     | 全体        | 連結        |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 【業務活動収支】 |           |           |           |
| 業務支出     | 3,212,706 | 3,454,488 | 4,888,784 |
| 業務費用支出   | 1,767,357 | 1,933,949 | 2,113,292 |
| 移転費用支出   | 1,445,349 | 1,520,540 | 2,775,492 |
| 業務収入     | 3,996,687 | 4,424,274 | 5,876,848 |
| 臨時支出     | 8,149     | 8,149     | 8,149     |
| 臨時収入     | 0         | 0         | 0         |
| 業務活動収支   | 775,832   | 961,636   | 979,915   |
| 【投資活動収支】 |           |           |           |
| 投資活動支出   | 634,637   | 767,681   | 808,172   |
| 投資活動収入   | 24,500    | 24,500    | 54,086    |
| 投資活動収支   | -610,137  | -743,181  | -754,086  |
| 【財務活動収支】 |           |           |           |
| 財務活動支出   | 664,683   | 802,902   | 806,825   |
| 財務活動収入   | 471,933   | 558,133   | 558,133   |
| 財務活動収支   | -192,750  | -244,769  | -248,692  |
| 本年度資金収支額 | -27,056   | -26,314   | -22,863   |
| 前年度末資金残高 | 196,107   | 197,580   | 197,580   |
| 本年度末資金残高 | 169,052   | 171,266   | 158,696   |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約0.3億円の不足となり、資金残高は約1.7億円に減少しました。全体では約0.3億円の不足で、資金残高は約1.7億円に減少しました。また、連結会計では約0.2億円の不足で、資金残高は約1.6億円に減少しました。

## ②資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

| 科目            | 一般会計等     | 全体        | 連結        |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 【業務活動収支】      |           |           |           |
| 業務支出          | 3,212,706 | 3,454,488 | 4,888,784 |
| 業務費用支出        | 1,767,357 | 1,933,949 | 2,113,292 |
| 人件費支出         | 907,351   | 932,727   | 1,009,560 |
| 物件費等支出        | 784,559   | 893,028   | 945,278   |
| 支払利息支出        | 68,991    | 100,956   | 101,122   |
| その他の支出        | 6,456     | 7,238     | 57,331    |
| 移転費用支出        | 1,445,349 | 1,520,540 | 2,775,492 |
| 補助金等支出        | 991,046   | 1,309,624 | 1,688,334 |
| 社会保障給付支出      | 201,914   | 201,914   | 1,077,170 |
| 他会計への繰出支出     | 0         | 0         | 0         |
| その他の支出        | 252,389   | 9,002     | 9,989     |
| 業務収入          | 3,996,687 | 4,424,274 | 5,876,848 |
| 税収等収入         | 2,945,089 | 3,141,235 | 4,222,265 |
| 国県等補助金収入      | 716,282   | 758,381   | 1,117,416 |
| 使用料及び手数料収入    | 157,551   | 290,118   | 292,507   |
| その他の収入        | 177,765   | 234,540   | 244,661   |
| 臨時支出          | 8,149     | 8,149     | 8,149     |
| 災害復旧事業費支出     | 8,149     | 8,149     | 8,149     |
| その他の支出        | 0         | 0         | 0         |
| 臨時収入          | 0         | 0         | 0         |
| 業務活動収支        | 775,832   | 961,636   | 979,915   |
| 【投資活動収支】      |           |           |           |
| 投資活動支出        | 634,637   | 767,681   | 808,172   |
| 公共施設等整備費支出    | 472,951   | 605,993   | 616,733   |
| 基金積立金支出       | 150,824   | 150,826   | 171,715   |
| 投資及び出資金支出     | 0         | 0         | 0         |
| 貸付金支出         | 8,400     | 8,400     | 17,263    |
| その他の支出        | 2,462     | 2,462     | 2,462     |
| 投資活動収入        | 24,500    | 24,500    | 54,086    |
| 国県等補助金収入      | 0         | 0         | 0         |
| 基金取崩収入        | 17,500    | 17,500    | 26,458    |
| 貸付金元金回収収入     | 7,000     | 7,000     | 13,734    |
| 資産売却収入        | 0         | 0         | 0         |
| その他の収入        | 0         | 0         | 13,894    |
| 投資活動収支        | -610,137  | -743,181  | -754,086  |
| 【財務活動収支】      |           |           |           |
| 財務活動支出        | 664,683   | 802,902   | 806,825   |
| 地方債等償還支出      | 664,683   | 802,902   | 806,825   |
| その他の支出        | 0         | 0         | 0         |
| 財務活動収入        | 471,933   | 558,133   | 558,133   |
| 地方債等発行収入      | 471,933   | 558,133   | 558,133   |
| その他の収入        | 0         | 0         | 0         |
| 財務活動収支        | -192,750  | -244,769  | -248,692  |
| 本年度資金収支額      | -27,056   | -26,314   | -22,863   |
| 前年度末資金残高      | 196,107   | 197,580   | 197,580   |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | 0         | 0         | -16,021   |
| 本年度末資金残高      | 169,052   | 171,266   | 158,696   |

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

### 3. 平成 28 年度 ニセコ町 財務分析（一般会計等）

これまでは、ニセコ町の財務書類を実数で見てきましたが、これだけではニセコ町における健全性や効率性を推し量ることができません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、ニセコ町と他自治体と比較し、勝っている項目や改善が必要な項目を把握することができます。ここでは一般会計に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

| 経営指標             |
|------------------|
| (1) 純資産比率        |
| (2) 住民一人当たりの資産額  |
| (3) 住民一人当たり負債額   |
| (4) 資産老朽化比率      |
| (5) 債務償還可能年数     |
| (6) 住民一人当たり行政コスト |

- 純資産比率は 74.1%で平均値の 76.9%の 0.96 倍
- 住民一人当たりの資産額は 517 万円で平均値の 541 万円の 0.96 倍
- 住民一人当たりの負債額は 134 万円で平均値の 119 万円の 1.13 倍
- 資産老朽化率は 50.6%で平均値の 57.7%の 0.88 倍
- 地方債は業務収支で、7.60 年程度で完済可能（平均値 11.79 年）
- 住民一人当たりの行政コストは 76 万円で平均値 90 万円の 0.84 倍

## (1) 純資産比率

| 指標名   | 計算式              | ニセコ町  | 人口1万人未満 |
|-------|------------------|-------|---------|
| 純資産比率 | 純資産合計額÷資産合計額×100 | 74.1% | 76.9%   |

ニセコ町の純資産比率は、74.1%となっています。

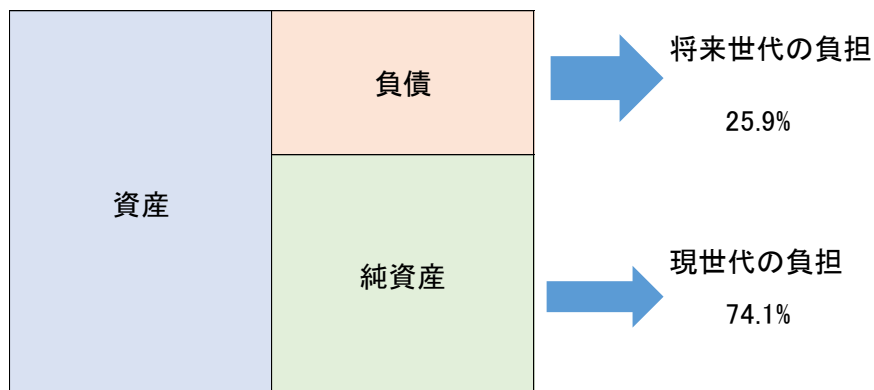
例えば、資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が30万円で借金が70万円だとすると、この70万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

ニセコ町の場合だと、自己資金が74万円、借金が26万円ということになります。平均値と比較すると高い傾向ですが、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

### 【純資産比率のイメージ図】



## (2) 住民一人当たりの資産額

| 指標名         | 計算式      | ニセコ町  | 人口1万人未満 |
|-------------|----------|-------|---------|
| 住民一人当たりの資産額 | 資産合計額÷人口 | 517万円 | 541万円   |

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成29年3月31日の住民基本台帳の5,018人で算出しています。

ニセコ町の「住民一人当たりの資産額」は517万円で、平均値の541万円よりも低い傾向です。しかし、この数字が低いからといって、悲観されるものではありません。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

## (3) 住民一人当たり負債額

| 指標名        | 計算式      | ニセコ町  | 人口1万人未満 |
|------------|----------|-------|---------|
| 住民一人当たり負債額 | 負債合計額÷人口 | 134万円 | 119万円   |

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

ニセコ町は平均値と比較しても負債額は高い傾向ですが、他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

#### (4) 資産老朽化比率

| 指標名                 | 計算式               | ニセコ町  | 人口1万人未満 |
|---------------------|-------------------|-------|---------|
| 資産老朽化率(有形固定資産減価償却率) | 減価償却累計額÷取得価額等×100 | 50.6% | 57.7%   |
| 【参考】事業用資産           | 減価償却累計額÷取得価額等×100 | 48.8% | —       |
| 【参考】インフラ資産          | 減価償却累計額÷取得価額等×100 | 51.4% | —       |

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点があげられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が50%になると、現在保有している建物や施設の半分以上が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

ニセコ町の指標は、50.6%であり、老朽化が進んでいます。資産の内訳をみると、事業用資産が48.8%、インフラ資産が51.4%であり、公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。



## (5) 債務償還可能年数

| 指標名      | 計算式        | ニセコ町  | 人口1万人未満 |
|----------|------------|-------|---------|
| 債務償還可能年数 | 地方債合計÷業務収支 | 7.60年 | 11.79年  |

「地方債の償還年数」とは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。「借金である地方債が多いのか、少ないのか」「返済能力があるのか」を見ることができます。

地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が長くなります。

ニセコ町の場合は約 7.60 年であり、平均値より短い期間で返済できる計算となっています。

## (6) 住民一人当たり行政コスト

| 指標名          | 計算式         | ニセコ町 | 人口1万人未満 |
|--------------|-------------|------|---------|
| 住民一人当たり行政コスト | 純経常行政コスト÷人口 | 76万円 | 90万円    |

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

ニセコ町は 76 万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較すると低コストになっています。

この指標は人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。